

第2回小金井市健康づくり審議会 会議録

日 時 平成26年3月20日(金) 午後1時30分～午後3時

場 所 小金井市保健センター1階大会議室

出席者

審議会委員13名

会長 齋藤 寛和委員 副会長 木下 隆一委員

委員 新井 利夫委員 玉木 とみ子委員 中里 成子委員 村澤 トキイ委員

関根 優司委員 小林 久慈委員 内山 雅之委員 大澤 繁喜委員

雨宮 安雄委員 古明地 節子委員 善如寺 日雄委員

欠席委員 大西 義雄委員 播磨 あかね委員

事務局職員

健康課長 高 橋 啓 之

生涯学習課長 天 野 文 隆

健康係長 中 島 明 美

健康課主任 千 葉 祐 生

傍聴の可否及び傍聴者人数

傍聴可・傍聴者数0人

会議次第

別紙のとおり

審議会内容

(午後1時30分 開会)

○高橋課長 それでは、皆さん、おそろいになりましたので、定刻を若干過ぎておりますが、始めさせていただきます。

委嘱状については、机上のほうに配付をさせていただいていると思いますので、ご確認をしていただ

ければと思います。

本審議会の会長並びに副会長の互選をしていただくまでの間、司会を務めさせていただきます、健康課長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日、委員の欠席ですけれども、多摩府中保健所の播磨委員から、欠席とのご連絡をいただいております。

現在、13名の委員の方にご出席いただいております。健康づくり審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして、審議会は成立ということになっておりますので、ご報告を申し上げます。

事務局のほうなんですけれども、福祉保健部長ですが、別の会議と重複しております、本日、欠席ということになっております。申しわけございませんが、ご了承いただきたいと思っております。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。小金井市市民健康づくり審議会条例第4条によりまして、市民健康づくり審議会委員の任期は2年となっております。1月末で、一旦、全ての委員の任期が終了しております、今回、改めて公募市民の委員4名の方、団体からの推薦11名の計15名の方に今期の委員ということで、委嘱をさせていただきます。任期は平成26年2月1日から平成28年1月31日までとなっております。

机上のほうに委嘱状とともに承諾書を置かせていただいていると思っておりますけれども、こちらにつきましては、審議会終了後で結構でございますので、ご記入いただきまして、事務局のほうにご提出をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、今回、新しい委員の方もいらっしゃいます。そういう関係もございますので、皆さんのほうから自己紹介をお願いしたいと思います。

○大澤委員 小金井歯科医師会の大澤でございます。よろしくお願いいたします。

○善如寺委員 小金井市体育協会から派遣されました、善如寺日雄といいます。よろしくお願いいたします。

○雨宮委員 私、小金井市社会福祉協議会から来ました雨宮と申します。どうぞよろしく。

○関根委員 小金井市議会の関根と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林委員 小金井市医師会的小林です。よろしくお願いいたします。

○内山委員 小金井市医師会の内山と申します。よろしくお願いいたします。

○齋藤委員 小金井市の医師会長をやっております齋藤といいます。よろしくお願いいたします。

○古明地委員 私、13番の古明地節子です。小金井市民生委員児童委員協議会北部の会長をしております。よろしくお願いいたします。

○村澤委員 私は村澤トキイと申します。4番目に書いてありますが、公募市民で選任を受けました。どうぞよろしくお願いいたします。

○中里委員 中里成子と申します。私も公募でございます。いろいろ教えていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○玉木委員 この2番に書いてあります玉木とみ子です。公募委員です。本町からまいりました。よろしくお願ひいたします。

○新井委員 新井利夫です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○木下委員 商工会理事をやっております木下です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○高橋課長 それでは、事務局のほうからも自己紹介をさせていただきます。

千葉のほうから。

○千葉主任 健康課の千葉と申します。よろしくお願ひいたします。

○中島係長 健康課、中島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○高橋課長 それと、私、先ほども申し上げました健康課長の高橋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それと、本日、保健医療という立場以外に、スポーツとかそういった立場での健康増進という意味合ひも含めまして、生涯学習部の生涯学習課長にオブザーバーという形で出席をいただいております。

○天野課長 生涯学習課長をしております天野と申します。よろしくお願ひします。

○高橋課長 それでは、続きまして、会長、副会長の互選ということで進めさせていただきたいと思ひます。

まず、審議会の会長職でございますけれども、当審議会については、今までも慣例的に小金井市医師会長にお願ひしてまいったという経緯がございます。委員の皆様の方でご異論等ございませんようでしたらば、慣例に従いまして、医師会長の齋藤委員に会長をお引き受けいただきたいと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋課長 ご異議がないということでございますので、齋藤委員の方々に会長をお引き受けいただきたいということで、よろしくお願ひいたします。

齋藤先生、委員長席の方へご移動、お願ひいたします。

引き続きまして、副会長の選任を行いたいと思ひます。副会長をお引き受けくださる委員さんについて、どなたか、立候補いただける方とかがいらっしゃいましたら、挙手をお願いしたいのですがいかがでしょうか。

どなたか、ご推薦ということではいかがでしょうか。

○齋藤会長 よろしいですか。市民という立場だけではなく、職域という立場からもご意見をいただけ

る方ということで、木下さんをご推薦したいと思うんですが。

○高橋課長 木下委員とのご推薦が会長のほうからありましたけれども、皆さん、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高橋課長 ということで、木下委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、今期の健康づくり審議会については、齋藤会長、木下副会長という体制でもって、進めさせていただきますと思います。

改めまして、齋藤会長のほうからご挨拶をお願いしたいと思います。

○齋藤会長 ただいま会長に推薦され、ご承認いただいた齋藤と申します。医師会長のほうも今年度からということで、1年目、やっと1年がたったところですけれども、こういった審議会のようなもの司会をするのは初めてなものですから、いろいろ不慣れでご迷惑をおかけすると思いますが、皆様のご協力で成果を出していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○高橋課長 木下副会長からもご挨拶をお願いします。

○木下副会長 ただいま推薦いただきまして、承認いただきました木下でございます。

私も、何年かこちらのほうで出席させていただいておりますが、副会長という大役は初めてなものですから、私もいろいろ力及ばないところもあると思ひますけれども、皆様のご協力をいただきまして、慎重審議していきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○高橋課長 会長、副会長、ありがとうございます。

それでは、これからの司会進行は会長のほうにお渡しいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○齋藤会長 それでは、次第に従って、議事に入らせていただきたいと思ひます。

まず、事務局のほうからお願ひいたします。

○中島係長 座ったままで説明させていただきます。

まず、議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。よろしいでしょうか。

まず1枚目に本日の次第、資料といたしまして、資料1、市民健康づくり審議会委員名簿、資料2といたしまして、小金井市市民健康づくり審議会の運営等(案)でございます。資料3といたしまして、小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領、資料4といたしまして、意見・提案シート(案)でございます。資料5といたしまして、保健衛生事業について事前に、送付させていただいております健康増進計画進捗状況、紙の大きいものですが、字が小さい関係で、本日、改めて、字を大きくしたも

のを、机の上に置かせていただいておりますので、そちらの方に差しかえさせていただきたいと思います。

小金井市保健福祉総合計画の冊子をお持ちいただいておりますでしょうか。もしお持ちでないようでしたら、お申し出いただければ、お出しいたしますので。

また、前回、ご出席いただいている方に会議録の方も同時にお送りさせていただいておりますけれども、ご確認の方はいただいて、何かご指摘等ございますでしょうか。

ないようでしたら、ご承認いただいたということで、情報公開の手続の方をとらせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○齋藤会長 ありがとうございます。皆さん、ご確認は出来ましたでしょうか。

まだ続けて何かあるんですか。

○中島係長 それでは、先ほど申しましたお手元の資料2につきまして、小金井市民健康づくり審議会の運営等について、ご説明させていただきたいと思います。

まず、こちらの審議会に当たりまして会議録の作成をさせていただいておりますので、その基本方針等と審議会の公開について、まとめて2点、ご説明をいたします。

この審議会を含めまして、附属機関等の会議は、原則として公開することとなっております。会議録も公開することとなります。会議録につきましては、市役所の情報公開コーナー、本庁舎4階にございます議会図書室、図書館本館に据え置き、市のホームページのほうでも公開をいたします。

会議録の記載事項について、様式も定められておまして、発言内容、発言者名がありますが、委員の皆様が発言する際には、まず、お名前の方をおっしゃっていただいて、その後、発言をいただきたいと存じます。

会議録の作成につきまして、今までは全部記録という形をとらせていただいておりますが、発言者の発言内容ごとの要点記録、会議内容の要点記録の3つからご選択いただくこととなります。委員の皆様にとどの記録方法がご希望かということで、ここで決めていただきたいと思いますけれども、先ほども申しましたとおり、こちらの事務局の要望といたしましては、今までどおりの全文記録という形で、お名前を載せて、内容も載せてという形をとらせていただけると、こちらのほうの希望としてはございます。そのための委託料の予算措置も行ってございますので、その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○齋藤会長 まず初めにそれを決めなきゃいけない。

○中島係長 そうです。

○齋藤会長 何かご意見ございますでしょうか。全文記録、発言者、発言内容ごとの要点記録、会議内容自体の要点記録ということになりますが。

これ、前回のときもちょっと話題になったんですね。

○中島係長 はい。それで、今日、最初ですのでご確認いただきたいと思います。

○齋藤会長 全文記録のほうが手間は少ないということですね。

要点をまとめるほうが難しい、手間がかかるということだったかと記憶していますが。

いかがでしょう。全文記録でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○齋藤会長 では、全文記録ということでお願いします。

○中島係長 そうしましたら、公開までの流れにつきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、審議会の内容につきまして、本日もそうですが、こちら、真ん中にレコーダーを置かせていただいておりますが、録音させていただいております。会議終了後、このデータを委託業者の方にお渡しして、反訳を作成いたします。その反訳に基づきまして、今度、事務局のほうで確認をしながら、部分的に発言がとまっていますととか、えーとか、続きの、附属というんですか、そういった言葉がありましたら、簡潔になるような形に、一部、調整はさせていただきたいと思います。

そういったことを処理した後に、皆様方、委員のお手元のほうに紙ベースでお送りさせていただきまので、ご自身で内容の確認をしていただき、訂正等があるようでしたら申し出ていただきます。その後、今日のような形で、次回の審議会で確認の上、内容に承認をいただきましたら、公開という形でやらせていただきたいと思います。

流れにつきましては、以上になります。

○高橋課長 会長、ちょっといいですか。すみません。

今、係長の中島のほうから流れについて説明がありました。概略、それでオーケーなんですけれども、この審議会については、大体、年に2回ということで、今までも開催しております。ちょっと会議と会議の間があくんです。私としては、できれば会議録の校正並びにそれ以降の公開については、なるべく早くやりたいという思いがあります。

委員の皆様も、あまり時間がたってしまうと、発言内容について記憶が曖昧になってきたりということもあると思いますので、なるべく会議録の公開までの間というのはスピーディーに行いたい。毎月やるような審議会等であれば、次回の審議会でということで問題ないんですけども、ちょっと間があきますので、校正が終わった段階で、例えば正副会長一任とかということで、皆さん、ご了承いただけるのであれば、そういった形で手続をとらせていただいて、なるべく早くホームページ上などで公開をしていきたいという思いをもちますが、皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○齋藤会長 そうすると、ご本人のチェックなしにということですか。

○高橋課長 会議録、えとかうーとか、ちょっとはっきりしない部分については、こちらで若干の校正をしますけれども、その段階で皆様のほうに校正依頼をかけます。校正されたものについては、私どものほうで全部集約をし、最終的に正副会長一任でもって許可をいただいて公開の手続に入っていくという、少なくとも1か月、2か月ぐらいの間には公開まで持っていけるのかなと思っていて、そのほうがより情報としては早く出せるかなと私としては考えておりますので、皆さん、それであれば。

通常であれば、皆さんのいる中で、これで皆さん、異論ないですよというところで公開の手続に入っていくわけですが、毎月ある審議会とかでない場合には少し遅くなってしまいますので、そこがちょっと、いつになったら議事録がアップされるのかなというふうになってしまうので、できることならば、少しそこはスピーディーに対応をさせていただければと考えております。

○新井委員 ちょっと発言を。

今のご説明ですけれども、早くスピーディーに公開というのは何ら異論はありませんが、ご説明の中で、先に各委員には紙か何かで事前にお配りをして調べてもらってから、会長、副会長の承認と、こういう順番ですか。

○高橋課長 そうです。

○新井委員 つまり、全員に郵送か何かで送るということになりますか。

○高橋課長 それは初稿の段階でということですか。それとも、校正を。

○新井委員 いずれにしても、最初、各委員が見ないと承認というわけにはいかないから、見せる、見るというか、各委員がそれぞれ見るのはどういう形で見せるのかということの説明がないので。

○高橋課長 わかりました。新井委員のおっしゃりたいことは、要するに、各委員が見て校正をし、我々のほうでそれを反映させたものを、もう1回、委員さんご自身が確認をした上で。

○新井委員 いやいや、その必要はないですけども。最初に、だから、議事録を起こすわけでしょう。起こしたものを各委員にお配りするわけですか。

○高橋課長 はい。

○新井委員 それで結構です。その説明がちょっとわからなかった。

○高橋課長 すみません。各委員さんには議事録は送ります。ご自分の発言について確認をいただき、必要があれば訂正をしていただきます。それを、私どものほうに返していただいて、私どものほうで一括して、全て反映をさせます。その反映をさせたものを、会長、副会長の一任という形でオーケーをとらせていただき、公開の手続に入っていくということでございます。

○新井委員 結構です。

○齋藤会長 僕もちょっと確認したいことがあるんですけども、戻していただいたものも、我々、会長、副会長には見せていただける、各委員がこういうところを直しましたよというのを見せてもらって、修正したものもを見せてもらって、確認ができるということですね。

○高橋課長 それはできます。

○齋藤会長 各委員が直したものを保存しておかないと、後で直した、直さないということになると困るので、それはやっていただきたいと思います。

○高橋課長 はい、わかりました。

それでいいですね。

○中島係長 はい。

○齋藤会長 そういう形で、会議録をつくっていただいて公開していただくということで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○齋藤会長 では、次は、事務局のほうからまた話があるのでしょうか。

○中島係長 開催時間等についてでございます。この審議会につきましては、本日もそうですけれども、平日の1時半から3時を大体想定して開催させていただいてございます。今、年明け、3月になりますが、例年、秋と年明け、年度末2月か3月ということで実施をさせていただいているところです。日程につきましては、幾つかの候補を挙げさせていただいて、皆様と調整させていただき、参加できる方が多い日ということで開催をさせていただいております。

場所も、こちら、保健センターのこの大会議室、もしくは2階の講堂というところでさせていただいているところなんですけど、同じ内容で今後も続けさせていただいてよろしいかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

○齋藤会長 いかがでしょうか。次は秋ということなんですね。

○中島係長 そうです。年2回でございますので。

○齋藤会長 また、年明けの3月ごろにあると。

○中島係長 2月か3月です。

○齋藤会長 皆さん、大変お忙しい中、来ていただいているんですが、特にご意見ございませんか。

○新井委員 これは意見とかじゃなくて、事務局に対して希望なんですけれども、今回、今日のケースも、結局、20日ということが正式に決まったというご連絡が1週間ぐらいだったように思うんですけども、もっと短かったかもわからないんですが、ちょっと急なんですね。今のお話のように、やる時

間というか、季節がもう何月ということがほとんど決まっていますので、できれば二、三か月ぐらい前に日を確定してほしいです。

ほかの皆さんはいかがわかりませんが、前回なんかは前日か何かだったので、ちょっとどうにもならない、欠席すればいいようなものですが、せっかくのチャンスというか機会なので、もう少しこの健康委員会は、事務局のほうの取り扱いというですか、進め方で、二、三か月前に日を決定していただきたいと思います。それでだめだったら欠席すればいいわけで、その前に、したがって、希望日を出しておいて、一番希望日の多いところにセットしていただくというふうにしてほしい。

今日の会議も、結局、私もほかの予定を断わった形になりましたので、そちらをキャンセルするようなことが起きちゃったものですから、1週間とか5日とかでは短すぎるので、よろしくお願いします。

○高橋課長 すみません、私のほうのマネジメントがしっかりできていなくて、そういう結果になっていると思います。常識的に考えても、最低1か月ぐらい前までにはご通知を差し上げたいと思っております。新井委員からのご要望については、次回のときにはしっかり反映できるように十分配慮させていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○齋藤会長 というふうにしていただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○齋藤会長 なかなか皆さんの予定が合うというのも大変なことですので、事務局、頭が痛いと思いますが、よろしくお願いします。

ほかに特にならなければ、この日程で、次回は秋ということですね。夏ぐらいに、一度、皆さんのご都合を聞いていただいて、夏の終わりごろにはもう決めていただくという形がいいかと思ひます。

それでは、これで1つ決まりですね。

続いて、審議会の傍聴について。

説明をお願いします。

○中島係長 先ほども説明させていただいておりますけれども、この審議会は公開することになってございます。お手元の資料3でご確認いただきたいんですけども、小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領にもありますとおり、傍聴席を確保することになってございます。本日も、右手後ろにご用意しております。

直近3年間の傍聴者数につきましては、今年度も含めまして、傍聴者の方はいらっしゃいませんが、今後もこういった形で傍聴席を用意させていただいて、公開という形をとらせていただきますので、ご了承いただきたいと思ひます。

以上です。

○齋藤会長 これも承認を受けるんですか。

○中島係長 一応、急に人が入ってきて、何？ ということがないような形で、一応、ご確認だけいただければ結構でございます。

○齋藤会長 見知らぬ方がそこにいらっしゃるといことがある。

○中島係長 そういうことでございます。

○齋藤会長 紹介はしないんですか。お名前とかはわからない？

○中島係長 はい。

○齋藤会長 一市民ということで来られる？

○中島係長 そうでございます。

○齋藤会長 そうなんですか。

ということですが、よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○齋藤会長 ありがとうございます。

それでは、次は、資料4について。

○中島係長 お手元の資料4になりますけれども、意見・提案シートがございます。委員の皆様からの、資料もそうですけれども、この会議に対しまして、意見ですとかも提出することができます。皆様からの資料ですとか意見提案につきましても、こういったご要望が出せるということがございます。

つきましては、この意見・提案シートにつきまして、市民の方につきましても公開、ホームページとか市報でご案内させていただいた、この審議会への要望等を出せることになってございます。

○高橋課長 委員長、ごめんなさい、すみません。

資料4の意見・提案シートの取り扱いでございます。基本的には、傍聴される市民の方、もしくは、例えばホームページ等で議事録とか資料を見て、何か提案をしたいということ、要するに審議会の市民参加であるとか透明度とかということを高めていく、間口を広げていくといった趣旨で、この意見・提案シートというのを導入したいということであります。

もともとは、市民参加推進会議という小金井市の市民参加の状況等を広く審議している審議会のほうで、こういったものを全審議会のほうに導入していったらどうかという意見がございました。ただし導入に当たっては、やはり各審議会の自主性とかということも尊重しなくてはいけないということで、今回も、事務局としては、こういったものを取り入れていったらどうかということで、資料としてお示しをさせていただきながら、特に問題なければ、先ほど申し上げましたように、透明性であったり、公開

制であったりとかという部分、間口を広げていくといった趣旨から、導入をいただければというふうには思っております。

基本的に、質問という形はとっていないんです。質問というふうになってしまうと、それに全て回答していかななくてはいけなくなってしまいますし、幅が広がっていってしまうので、あくまでも政策提言だったり、何か意見とか提案があるものについて、そういったものを取り入れていきたい。

基本的には、この様式を見ていただくとわかると思うんですけども、記名、名前を書いていただく形になっています。お名前を書いて提出いただいたものについては、基本的に審議会の委員の皆さんにもお配りしますし、会議に出された資料という扱いにして、資料も公開していく。無記名のものについては、参考程度ということで、審議会の委員の皆さんにはお配りいたしますけれども、資料としての公開は差し控えようかなというところが、現時点での考えでございます。

先ほど係長が途中まで申し上げたかもしれませんが、審議会の委員として、何か資料を出したいということがありましたら、資料の調製等の時間も含めて、10日ぐらい前までに事務局のほうにお送りいただければ、それも審議会資料という形で、皆さんのほうにお配りさせていただこうかなと考えているところであります。

○齋藤会長 以上ですか。

○高橋課長 以上です。

○齋藤会長 2つのことがあるわけですね。我々委員に関してのもの、一般市民からのものと。

○高橋課長 意見・提案シートは、基本的に傍聴者、もしくは一般市民向けという位置づけで、審議会の委員の皆様については、基本的に審議会の場を設定しているので、あえて意見・提案シートで意見を述べる必要はないだろうというのが趣旨でございます。

○齋藤会長 わかりました。

まず最初の、我々から資料を提出する場合は、10日前までに出していただきたい、それを1週間ぐらい前に、全部、整えて、全委員に配付するといったことですが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○齋藤会長 よろしいようです。

○高橋課長 ありがとうございます。

○齋藤会長 次に、市民の意見・提案シートのほうですが、これは初めての試みということですか。今まではやっていない？

○高橋課長 この審議会では位置づけをしていくのは、おそらく初めてになると思います。

○齋藤会長 ほかの審議会では、今までもやってきている？

○高橋課長 私の経験では、過去、こういったものはちよくちよくやっている経緯はございます。

○齋藤会長 そうですか。

何かご意見ございますでしょうか。ご質問。

僕からいいですか。これは、市民がホームページからダウンロードするような形になるんですか。

○高橋課長 もできますし、今日は準備しておりませんが今後は傍聴席にも置いておいたりとか、そういう形で対応していくということです。

○齋藤会長 そうすると、ちょっと一般の方、なかなか手に入れにくいかなと思いますけれども。

○高橋課長 要するに、ホームページ、なかなか見ないという。

○齋藤会長 見ないような、高齢の方とかはね。

○高橋課長 はい。

○齋藤会長 例えば健康課のほうに、こういうことについてこうしたらどうだろうという電話があった場合、この紙を送って書いてもらってというようなことを考えているということですか。

○高橋課長 その辺は臨機応変にというか。

○齋藤会長 電話だけでその意見を書き取ってしまうということもするんでしょうか。

○高橋課長 例えば、私どものほうでも、事業とかいっぱいやっていますので、ふだんからも、市民からの問い合わせとかたくさんあるわけです。その中には、質問というものもあれば、ご要望いただくものもあります。そういうものを幅広くということではなくて、審議会で検討している内容について、何か意見はありますか、提案はありますかという中身になるんです。

その目的は何かと申しますと、先ほど申し上げましたように、審議会の透明性であったり、審議会に対する市民の幅広い参加の機会を提供していくという趣旨になるんです。

○齋藤会長 なるほど、わかってきました。

ほかに何かご質問がある方。

こういったものを使うということをご承認いただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○齋藤会長 では、承認ということで。

これで、運営については終わりでしょうか。

○中島係長 はい。

○齋藤会長 続きまして、健康増進計画の進捗状況について、事務局のほうからお願いいたします。

○中島係長 まずは、前回も出ましたけれども、健康増進計画を策定するに当たってというところから話させていただきたいと思います。

健康増進計画につきましては、お手元にごございますこの冊子、小金井市保健福祉総合計画の中に入っております。この策定にあたりましては、市民公募委員、学識経験者、保健・医療と福祉関係者等で構成された小金井市保健福祉総合計画策定委員会及び健康増進専門部会と障害者専門部会、高齢者専門部会の3つの専門部会を設置し、平成22年12月から、1年3か月にわたり検討を重ねておりました。さらに、アンケート調査ですとか市民説明会、パブリックコメントも実施いたしました。この審議会の委員の中にも、健康増進専門部会には携わっていただいた方もいらっしゃいます。

本市は、小金井しあわせプランを上位計画といたしまして、市民の福祉と健康づくりのために、施策の大綱を、「誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち」と定めております。本計画は、小金井しあわせプランの理念を実現するため、17年3月に策定されております地域福祉計画、21年3月に策定しております障害者計画、第2期障害者福祉計画、第4期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の3計画を点検、評価等、見直しをいたしまして、新たに、分野別といたしまして、健康増進計画を追加し、策定しております。

この健康増進計画ですけれども、健康増進法第8条第2項に基づきまして、地方計画の策定が努力義務として位置づけられ、国の健康日本21や都の東京都健康推進プラン21と整合性を図り、策定されております。

これが策定に至る背景となります。

続きまして、進捗状況についてでございます。お手元の大きい資料と冊子をごらんになりながら、お願いしたいと思います。

まず、冊子のほうの49ページからが健康増進計画となっております。よろしいでしょうか。

49ページからの健康増進計画というページに入っております。最初に策定に当たってですが、総括の部分のところがございます。(6)健康部門のところ、分野別に大まかなところでご説明させていただいている内容などがございますが、進捗状況に入るページ、71ページからが施策の体系となりまして、第1節から7節に区分し、事業等をお載せしております。携わる課といたしまして、こちらの健康課、生涯学習課、学務課、指導室、自立生活支援課、保険年金課、関係各課といたしまして管財課、コミュニティ文化課、児童青少年課となっております。

71ページにごございます節ごとに続きまして、73ページと進んでまいりまして、内容に沿って、今回、大きいA3の用紙に、進捗状況といたしまして、前年度24年度の実施状況と目標を達成するための課題等、今後の方向性につきましてということで、お配りさせていただいております。

こちらの中で大きく変わっているところですが、大きい用紙の1ページ目の、高さをわりととっているところですが、食育推進計画の推進につきまして、24年度までと変わっているところが、年

2回の開催となってございましたが、食育推進基本条例等ができて、小金井市食育推進計画も改定を行いまして、その中で、年4回の会議を行うということになってございます。25年度につきましても、2月及び3月に実施ということで、年4回の実施に大きく変わってございます。

委員につきましても、今まで13人のところから16人ということで、拡大させていただいております。

○齋藤会長 幅の大きいところの。

○中島係長 1ページ目の75ページというページ数になりますが、左手真ん中ですね。

○齋藤会長 24年度実施状況というところが変わったということですね、25年度に。

○中島係長 そうです、24年度、今までは年2回の開催でございまして、委員の方も13人だったんですが。

○齋藤会長 24年度、開催が3回になっています。

○千葉主任 原則、食育推進会議設置条例というものがあまして、年2回以上となっております。昨年は計画の改定を行っていたところがありますので、1回、追加して3回実施したところでございます。

○齋藤会長 今年度から4回。

○中島係長 今年度からは4回という形で改定してございます。

拡大させていただいている大きな点が、5ページのところでございまして、5ページの上から3つ目、89ページの成人歯科健康診査になります。こちらは、24年度の実績をお載せしてございまして、目標を達成されるための課題等ということで、今後の方向性拡大となっておりますが、25年度につきましては、国も推奨する8020運動に基づきまして、今まで70歳まででありました対象年齢を80歳までに拡大いたしまして、75歳、80歳という形で増やしてございます。

今現在、健康課の方、関係各課と取組まして、このような形に進捗状況の形をおつくりさせていただいているところですけれども、何かご意見とか、こういったところがとかございますでしょうか。

○中里委員 歯科の成人歯科健康診査を拝見しましても、75歳、80歳を増やしていただくのは大変結構かと思うんですけれども、受診率を見ますとちょっと愕然としてしまうのですが、ほかのところでは診査などを受けておられて、この市のほうのを受けておられないということなんですか。その辺、おわかりになりますか。

○大澤委員 愕然とするという意味はどういう意味か、追加ご説明お願いいたします。

○中里委員 35歳ですと、対象の人数はわかりませんが、11.8%が受診していると捉えてよろしいでしょうか。そういうふうには捉えたものですから、これくらいしか受けていない。35歳でした

らば、勤務先で受けるかということもあろうかと思うのですが、60歳、自分も定年退職して思うんですけども、60歳を過ぎても11.3%ぐらいですね。大体、もう20%台が一番多いぐらい、こんなもんなんでしょうかというのが、ちょっとがっかりする数字と感じましたので。

○齋藤会長 ちょっと低すぎるということですね。

○中里委員 何か工夫が、制度をよくしても、受診率が上がらなければ何もならないのではないかと感じたものですから。

○大澤委員 現実問題として、75歳、80歳の受診率が25%を上回っておりますので、新規事業として含まれた分ですね。やはりその世代間による捉え方と理解していいんではないかと思いますが。

今、基本的には、各診療所で独自のリコールシステムという名前の健診システムを持っていますし、私どももそういう格好のものがああります。行政のやる事業に十分の一も来ているというふうに理解されたほうがいい。要するに、行政がサービスとして提供しているものであって、それをどう捉えるかは市民の問題。もちろん啓蒙の必要はあると思いますが、行政アナウンス、要するにCMを打つわけでもなく、ただ、市報に載せるというアナウンス手法の上で、平均すると15%の受診率が見込めているというこのほうが、むしろ私は、大きなメディアにCMを打って、15%の反響が得られるような要素がほかの業界に果たしてあるかどうかだと私は思うんですが。

もちろん努力は必要です。我々ももちろん、日々、努力はしております。ただ、数字の捉え方の問題として、愕然とというのは、正直言って、私にとっては、そういう捉え方をすることが愕然とというふうに思わせていただいております。

○高橋課長 今、大澤委員のほうから周知努力という話がありましたけれども、我々としては、市報等でご案内、通年で受け付けているわけではないんです。一定期間ということで健診を実施しているわけなんですけれども、市報等でご案内するとともに、対象の節目年齢の方には、個別に通知を出させていただいているので、これに勝る周知はないのかなというふうには思っておりますが、今のところ、受診率という点ではごらんの数字になっているということでございます。

○大澤委員 補てんさせてください。原則的には、節目の方でしか健診を受ける権利がないんです。毎年、健診を受ける市のサービスを受けられるわけではなくて、年をとるに従って、5歳、5年ごとにしかそういうチャンスがやってこないということですので、要するに、サービスのインパクトとしては、やはり一度受けると次は5年後ですから。ただし、今は受診票自体が郵送で送られてきます。要するに選挙の投票用紙、投票表のような形で送られてきますので、確かにインパクトはあると思うんですが、5年ごとでしか、そのチャンスには恵まれてきていない。毎年、行われているサービスではないというふうにご理解いただければ。そうすると、なかなかなじみのある市民サービスという印象はなくなるの

かもしれないと思っております。

我々も、日々、先生、医師会のほうの老人健康診断は別として、成人健康診査、あとは女性の方のが
んの健康診査とあります。あれって、受診率、3割とか4割とか、あるんですか。

○齋藤会長 そんなにないと思いました。高齢者は5、60%はあると思いましたがけれども、子宮がん
や乳がんとかは10%……。

○高橋課長 10数%です。

○齋藤会長 10数%、同じようなものですね。あれも節目とか、2年置きとかですね。

○高橋課長 国の施策ですけれども、がん検診については、無料クーポン券なんかも、送った上でと
いうことで、我々としては20%程度の目標ということでやりたいんですけども、現状では12、3%、
高いものでも17、8%程度。がんの種類によって若干違います。そういう状況です。

○大澤委員 ご意見ありがとうございます。歯科医師会に戻りまして、早速、上層部に、さらなるPR
の手法の検討に努力するように申し伝えたいと思っております。いつも9月から10月。

○中島係長 11月の末です。

○大澤委員 11月の末ですね。3か月の期間、ですから、8月の末に対象の方には健診票が行くよう
な形をとっております。まだ時間的には多少余裕があるかと思うので、本年度はさらなる努力を進めて
いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○新井委員 今の一連のご発言というか、いろいろ、大澤委員やら、こちらからも意見が出たことで、
ちょっと関連してお聞きするというか発言したいんですけども、まず、1つは質問になりますけれど
も、この資料5による、今、お話が一連、35歳からずっと出ているんですけども、市のほうから、
いわゆる健康課から35歳、40歳の人には、直接、健診票を、全部、送っているわけですか。

○中島係長 はい。

○新井委員 そうですか。何千通とか、何万人には行っているわけですね。

○高橋課長 ここにあるように、14、592人です。

○新井委員 これに送っている。わかりました。

今のA3の話のご説明があったんですけども、A3の課題とか目標とか実施状況とかというのは、
平成24年度ということになっているようなんですけども、細かい関連の質問ですけども、資料5
とA3の資料との関連でいきますと、平成24年は75歳、80歳、やっていないということですか。

○高橋課長 そうです。

○新井委員 ということは、こっちのA3のほうはやっていないということは書いてあるんですか。ち
よっとよくわからんけれども、やっていないよということは書いてあるわけですか。

○高橋課長 すみません、A3の方のを見ていただきたいんですけども、24年度実施状況ということで、字が小さくて申しわけないんですが、35歳からずっと始まって、70歳とかがあって、全体で1,672人で13.1%、目標を達成するための課題等ということで、次の、横の欄になりますけれども、対象を拡大し、75、80歳を増やしましたよということなので、方向性として拡大という流れになっています。

○新井委員 今のお話は、5ページの一番下のほうを見ているわけですか。

○高橋課長 5ページの上から3段目です。

○新井委員 上から3段目、これか、なるほど。

○高橋課長 成人歯科健康診査。

○新井委員 この中に、75、80歳、やっていないということは、どこかに出てくるんですね。

○高橋課長 24年度は70歳でとまっているということです。やっていないとは書いてないんですけども。

○新井委員 わかりました、結構です。

最後に質問で、これは非常に愚問なんだろうけれども、本人の私がそういう資料を見ていないので、35歳から80歳までの各節目の人の歯科健康診査というのはただですか。

○中島係長 はい。

○新井委員 無料ですか。

○中島係長 はい。

○新井委員 そうですか。ありがとうございます。どうも失礼しました。

以上です。

○齋藤会長 ありがとうございます。

○大澤委員 追加させていただきます。

ただ、無料という以上に、記憶が正しければ、60歳以上の方の歯周病の進んでいる度合いが強い方については、レントゲン撮影まで無料になってはおります。ごめんなさい、詳しい、60歳は確実なんですけど、あと、どこが入るかわかりますか？

○千葉主任 節目の50歳と60歳です。

○大澤委員 2世代にわたってレントゲンまで。ただ、レントゲンが認められたのと80代が認められたのは昨年度、正式な表現では今年度からですね。

○中島係長 75歳と80歳は本年度25年度からの拡大でございます。

○大澤委員 レントゲンは24年、もうちょっと前かな。

○中島係長 もう少し前、平成21年度からです。

○大澤委員 長い間、市側にお願いはしていたんですが、やっと75歳、80歳の方が認められるようになりまして、受診率が、ほかの世代と比べて10%違うということは、かなりのニーズがあったということ、それなりに結果も出たと我々は認識をしておりますが、市側の英断に心から感謝したいと思っております。

○齋藤会長 よろしいでしょうか。

○新井委員 はい。

○齋藤会長 私も受けられるわけですね。今まで見たことがなかったですから。

○大澤委員 私も受けられたので、ほかの先生のところ、一応、受けました。

○木下副会長 個人にそういう形で送付されているわりには、ちゃんと目にしている方がそんなに多くないのかもしれないです。とか、来ていて、節目診断みたいな、何十歳とかっていう、来ているんですけど、そのまま封書が置いてあって、そのままいろんなものと紛れて、知らない間にもう時間が過ぎていくみたいなのが、結構多いかもしれません。

○高橋課長 その辺の意識の啓発というか、そういったものが大事かなと思っています。毎年1回ですけれども、6月に、歯の健康ということで、この保健センターで歯科医師会の先生方に協力をいただいてイベントを1日かけてやるんです。毎年3~400人程度の参加者はあるわけなんですけれども、そういったことも継続して続けながら、なかなか市の通知というのが、目に触れてもスッと流れていってしまうことも多々あると思います。ですけれども、そういう啓発的なことを地道にやることによって、ちょっとでも目にとまっていたら、受診につながればというふうには私としては考えています。

○善如寺委員 既にいろいろなところで事業をやってくださっているというのはよくわかるんですが、例えば地域環境で言うと、ここで行事を催す場合に交通の便が非常に悪い。例えば、小金井の駅の近くの公民館とか、ああいうところだと、実は会合を開くときも、こっちの方まで人は来ないんです。ここに来るといって、みんな、何に乗ればいいのか、バスでそこまで来てといっていると、非常に億劫がる。

前も、行事についての費用対効果という話をしたときに、実はここの保健センターで行事を催すと人が集まらないので、実は場所を移して回数を増やしたという話があって、場所柄、来るのがやはりちょっと厳しいのかな。もし先ほどお話があったパーセンテージをもうちょっと上げるのであれば、場所的なものが何かできないかなというのが1つあります。

あとは、おもしろいことに、人間って、ただっていうと安いと思って行く人もいますが、ただだと、ああ、そんなものかという感覚を持ちやすいので、幾らか取ると出てくる、逆にそういう感覚もあるんですね。割引が幾らというのでやるのとただっていうのでは、受ける側がちょっと違うような気

がするんで、その辺も、心理学じゃないですけども、何か方法があれば調べていただければなと思います。

○高橋課長 今、善如寺委員のほうから2点ありました。1点目は、もしかしたら誤解もあるのかも知れないので申し上げておきたいのは、成人歯科健診については、ここでやっているわけではなくて、市内の歯科医師会所属の歯科診療所さん全てでやっているということなので、市民の皆さんにとって、一番行きやすいというか、かかりつけの歯科医師さんなんかがいれば一番いいわけなんですけど、そういったところで受けていただければと思います。

2点目の、無料じゃなくてというご提案がございました。これは、我々としては、関根委員にはちょっと怒られそうな気もしないではないですけども、第三次行革の課題ということで、例えば独自健診とかがん検診の受益者負担の見直しということで、一部有料化、自己負担を取ったらどうかということで、検討課題にもなっていることであります。

現時点で、すぐこれをやりますともやりませんとも言えないわけなんですけど、今後、何か動きがある場合には、この審議会にも、そういったことについてはご相談をさせていただきたいと考えているところであります。

以上です。

○齋藤会長 よろしいでしょうか。

○善如寺委員 はい。

○齋藤会長 一般のがん検診なんかでもいろいろ、10%取ったらどうかという研究をしているところもあって、かえって取ると煩雑になって、事務費用というか、そういうものがかかってしまったりして、あまり効率的でないというような主張もあるようです。

ほか、特にございませんか。

今、ご説明いただいたところ以外は、各自、みんな、自分でチェックしておくということですか。これ、お出しいただいたもの。

○高橋課長 ご確認いただいて、何かご質問がその他の項目でもあればお受けいたします。

○齋藤会長 今回までには、全部、字も細かくて見えなかったもので、検討しなかった方もいらっしゃるかもしれない。今度、これを見て気がついたことがあったら、事務局にフィードバックをするということ。

○高橋課長 あと、今回、年度末の3月の段階で、24年度の進捗状況ということになりましたので、実は昨年の秋に開催した審議会のときに、関根委員のほうから、進捗状況、どうなっているのということもありまして、本来であれば、24年度の決算が出て、秋口ぐらいまでには、審議会の中で、こうい

う報告をすべき話だと私も思っております。今回、ちょっと私のほうの力不足でこのタイミングになってしまったわけなんですけど、25年度については、次回の審議会の中で、25年度の進捗状況と、今回、健康増進計画をつくって初めての進捗状況という形になっていますので、24年度の状況に対して、課題とか方向性という形で整備させていただいていますので、25年度の状況でどういうふうに変わっていったのか、いかなかったのかということまで見えてくる形にはなるのかなと思っているところでございます。

○齋藤会長 非常に多岐にわたるのでなかなか目を通すのが大変なんですけれども、こちらの冊子との対比の仕方もわかりましたので、皆さん、ぜひいろいろ検討していただきたいと思います。

○高橋課長 基本的には、計画の中に課名も入った状態でそれぞれ事業が載っています。その事業に対して実施された状況がどうだったのか、それに対しての課題とか問題点はどうかという分析をしている形になっております。

今回、生涯学習部のほうから天野課長に出席をしていただきました。これは私の判断で、健康課の事業が結構多いわけなんですけれども、そのほか、スポーツに当たる部分、結構ボリュームがありますので、お願いをして来ていただいた次第なんです。

その考え方でいきますと、ほかにも、指導室であったりとか、自立生活支援課であったりとか、学務課であったりとか、他の課長に本来であれば来ていただきたい部分もあるわけなんですけど、毎回、そろえるのがなかなか難しい状況もあります。ですので、資料をお送りした段階で、何か個別の、私ども以外の部分で、これを聞いてみたいんだよねというのがもしありましたら、そういうことも合わせて事前にお教えいただければ、当日、担当課長に出席をいただけるように私のほうで事前に調整したいと思いますので、あやふやなまま私も答えて、消化不良の状態でするのも嫌なので、事前に調整がつけば、担当の課長の出席もさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○齋藤会長 窓口はあくまで健康課でよろしいということですね。

ほかに特に。

○善如寺委員 せっかく天野課長においでいただいているので、ざっくりとで結構なんですけれども、我々、この冊子をつくるときに、第2節のこの身体活動のところでの相当、お題目を唱えるような感じでさっと作ったんですけど、実際にそれを運用するのはどうなんだといったら、健康課じゃなくて生涯学習課の方でという話がありました。そうすると、ここで一生懸命検討しても、実際に運用するのは別のところだと、それがうまくかみ合うのかどうかという話をしたことがあって、多分、課長さんも変わられたり、係長さんも変わられたりして、それぞれの部署で相当、今回、大変だったと思うんですけども、もし思うところがあったら、急なんですけれども、ざっくり言っていただけると。

○天野課長 生涯学習課の方が担当しているところは第2節の身体活動・運動というところになりました。冊子のほうでいくと、79ページから具体的な内容が書いてあるのかなと思っております。

情報提供・啓発の推進というのは、各種大会ですとか教室ですとか、こういったものをPRしていません。手短かにできるスポーツ、体操等の普及というのになりますと、ウォーキングですとかニュースポーツの普及、そういったものになります。

具体的に、ウォーキングなんかですと、大きなものとウォーキングフェスタ東京ツアーマーチ、あとは、ウォーキングについては、体育協会さんなんかの連盟さんのほうでも事業を実施していただいたりということがあります。

ニュースポーツについて言いますと、体育の日に総合体育館を使いましてイベントをやっております。ニュースポーツで、冊子のほうで説明書きがついているんですけども、後ろに参考資料で、270ページにニュースポーツの説明があります。勝敗にこだわらず、レクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした軽スポーツという書き方になっているんですけども、簡単に言うと、既存のスポーツを、誰でもできるような形に、ルールですとかを変えて気軽に取り組めるようにしたものです。

今、生涯学習課のほうで、新しくやっているのが、小学校に対して、ニュースポーツ出前教室というのを始めていまして、具体的には、ドッチビーというもの。一般的に、小学校なんかにドッチボールなんかというのがあると思うんですけども、そうすると、どうしてもボールを投げたりするのが苦手な子がいたりですとか、ボールが当たるのが痛いから嫌だみたいな子がいたりするんですけども、フリスビー、ドッチビーのビーというのはフリスビーのビーです。円盤系のやわらかいものを使って、それでドッチボールをやる。そうすると、やること自体も簡単ですし、当たっても痛くないということで、わりと気軽に楽しめるというものがあります。

体育の日にやっているイベントなんかですと、ユニカールというもので、カーリングを室内でできるようなものにしたりとすとか、スポーツチャンバラなんていうものがありまして、剣道よりもより簡単な道具を使って簡単に打ち合いができる、そういった既存のスポーツをちょっと加工したというものがニュースポーツという形で普及をしています。

続いて、スポーツ・レクリエーション機会の充実ですとかスポーツ指導者の育成・派遣、団体・組織の育成・支援といったものがありますけれども、団体・組織の育成・支援という形になりますと、体育協会さん、黄金井倶楽部さんというのがあるんですけども、そういった2つの団体を支援をしています。

この2つの団体のそれぞれ役割分担がございまして、体育協会さんのほうには、いわゆるスポーツ力の向上、技術の向上、競技力の向上といったものを主に振興をお願いしているところです。

一方で、黄金井倶楽部さんというのは、総合型地域スポーツクラブというものがあるんですけども、こちら多種目、多志向、多世代、いつでもどこでも誰もが、どんなレベルの人でもスポーツに取り組めるというのを目指して、文部科学省のほうでも推奨してやっているようなスポーツクラブというのがあるんですけども、そういった形で、どちらかという、競技力の向上ではなく、スポーツのすそ野を広げるような活動というのをさせていただいているのがそちらの団体になります。その両団体に対して、具体的には補助金という形で財政支援をしたりですとか、委託事業をさせていただくことによって、その活動を支援するというところでやってございます。

進捗状況の中で、1つだけ拡大となっているものがございます。2ページの上から3つ目、生涯スポーツの普及促進というものでございます。こちら、24年度から25年度へ向けての拡大ということではなく、現時点で拡大の方向で進めているということを書かせていただきましたが、具体的に言いますと、チャレンジデーというものが、平成26年度、初めて取り組む事業でございます。これは、全国的に笹川スポーツ財団というところで実際には開催しているもので、それに参加するという形で取り組みをするものでございます。

具体的には、5月の最終水曜日、日付が変わって午前0時から午後9時までが大会の期間になるんですけども、その期間で、15分以上継続して運動した市民の参加率を、人口が同じ規模の自治体同士で競い合うというイベントがございます。対戦相手に勝つというのが目的ではなくて、こういったものをきっかけに、市民の方にまずはスポーツをやっていただく。最終的には、スポーツ人口を増やして、それをもって健康増進につなげるというのが目的でやるものでございます。そういったことを初めて取り組むということがございますので、こちら、拡大という形をとっております。

もう1点だけ、先ほどウォーキングの話を書かせていただいたんですけども、せっかく、今日、商工会のほうからも、木下様がいらしておりますのでお話しさせていただきますと、こちら、継続という形にはなっているんですけども、幾つか工夫しております、昨年から商工会さんに協力いただいて、市内を回るコースの設定等をしていただいたりもしています。

この狙いといたしましては、全国から集まる方に市内を知っていただく、小金井市の商店等を回っていただくというのが1つの目的と、もう1つは、市民の参加率を高めたいという思いがありましてやっているところです。こういったことは継続して取り組んでいきたいなと思っております。

幾つか事業はあるんですけども、ざっと特徴的なものを言うと、今のような形になっています。

○齋藤会長 一つ一つ見ていくと、いろいろなことがあって、これでは具体的な内容がなかなかわからないですね。ということで、質問をしてもいいということですね。

これについては、何かご意見がございましたら、健康課のほうへフィードバックしてください。

それでは、次の健康増進計画じゃない、保健衛生事業についてですか。

○中島係長 お手元の資料5は、先ほど、もう話題になって、結構、成人歯科健康診査のところはご説明してしまったような形になりますが、先ほども説明させていただいておりますとおり、8020運動を推奨させていただいております。今年から75歳、80歳を拡大いたしまして、9月から11月末までの3か月間、実施をいたしております。やはり先ほども出ました75歳、80歳が一番受診率が高いところでございます。

ここのところは、先ほど出てしまいましたので簡単に済ませさせていただきます。

資料5の裏面に、2番として、高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業がございます。これについて説明させていただきます。

この事業ですけれども、高齢者の肺炎の約5割の要因と言われております肺炎球菌について、ワクチン接種は、肺炎の感染、発症、重症化予防をするため実施しております。対象は、接種時に65歳以上の市民で、肺炎球菌ワクチンを一度も受けたことのない方とされております。これは定員を500人とさせていただいております。昨年夏、8月15日号の市報で募集させていただいております。なお、定員に達しませんでしたので、追加募集といたしまして、10月15日の市報でご案内させていただいております。

最終的には518名のお申し込みをいただいております。定員が500名ですので、本来でしたら抽選をさせていただくところなんですけれども、例年、接種率が100%を下回っていることから、今回、対象となる方全員に接種のご案内をいたしました。10月1日から12月28日までの間を実施期間としてさせていただいております。

この予防接種につきましては、自己負担5,000円で実施しております。生活保護受給者につきましては、受給証明書提出により自己負担なしで実施しております。市の公費負担は、自己負担いただいている一般の方につきましては、3,000円、生活保護受給者分といたしましては8,000円で実施しております。今年度は、こちらに書いてございますとおり、455名接種いただいております。

続きまして、3番の高齢者インフルエンザ予防接種事業になりますけれども、こちらの方は、インフルエンザ罹患による重症化を防止し、接種により、蔓延を予防するため実施しております。こちらにつきましては、10月15日号の市報で対象者を、接種時65歳以上の市民としてご案内をさせていただいております。こちら、申し込みが不要で、直接、実施している医療機関のほうに出向いて接種という形になります。10月15日から12月28日までを期間といたしまして、自己負担2,200円で実施しております。

やはり先ほどと同様、こちらにつきましても、生活保護受給者は、受給証明書提出により自己負担な

して実施しており、公費負担、一般分は2,265円、生活保護受給者分につきましては、公費4,465円で実施しております。今年度の接種者は9,355名となっております。

以上、簡単ではございますけれども、今年度の後半になる部分の保健衛生の報告でございます。

○齋藤会長 それでは、今、保健衛生事業についてご説明がありましたが、ご審議をお願いいたします。

私からいいですか。高齢者肺炎球菌については、来年度は定期接種化という動きがあります。僕の聞いた話では、10月ごろからやはり5歳おきぐらいでやるんじゃないかということのを都のほうでは言っていましたけれども、市の方ではどのように、これをやっていくのか等々まだわからない？

○高橋課長 齋藤会長がおっしゃるように、予防接種の定期化ということで、来年度から高齢者の肺炎球菌と水ぼうそう、2ワクチンが追加されます。実施時期が、おっしゃるように10月からと聞いております。今、各市、どういうやり方でやっていこうかということで検討している最中なので、私どもの方、まだ確定して、こういう風にしますという状況ではないんです。種々課題があると聞いております。実施は10月からということで小金井とタイミングが合っていますので、そこは問題ないかなと思っっているんですけども、年齢が、今度、65歳以上ということなんですが、そこはいいんですけども、それ以降、5年に1回ぐらいワクチン接種をという話の中で、どういう年齢設定をしていくのかとか、節目年齢なのか、節目年齢じゃなく、65歳以上なら皆さん全部オーケーにしまうのか、5年間、間隔をあけるのかとか、その辺が、まだまだこれから検討していかなくちゃいけないという状況です。

○齋藤会長 わかりました。

ほかに何か。 ないようでしたら、

以上で今日の次第はほぼ消化したということで、次回のことは、先ほど決まりましたからいいですね。

○中島係長 はい、ご連絡いたします。

○齋藤会長 では、これで今日の審議会の方は終了させていただきたいと思います。

ご協力ありがとうございました。

— 了 —